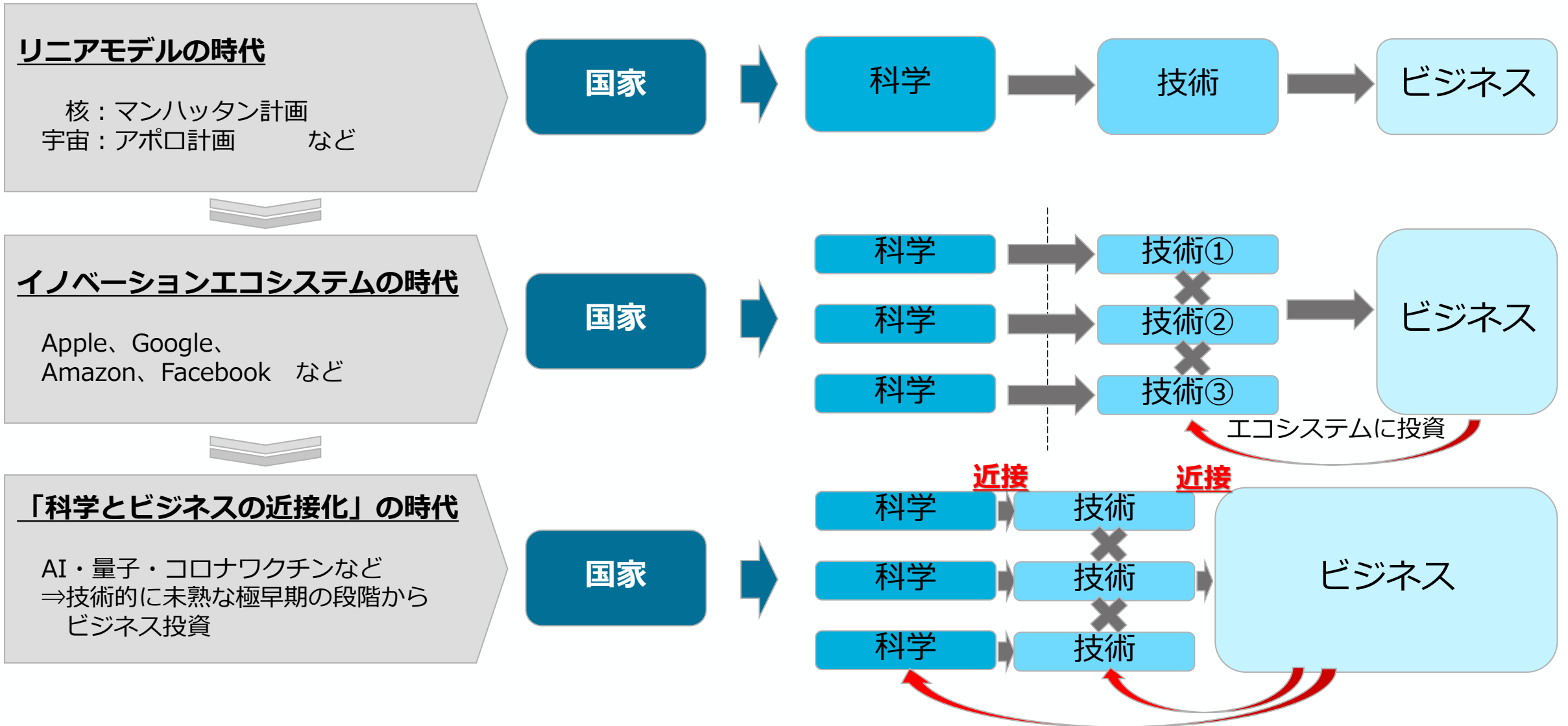


# 「契約学科制度」の創設と関連予算事業について

経済産業省 大学連携推進室

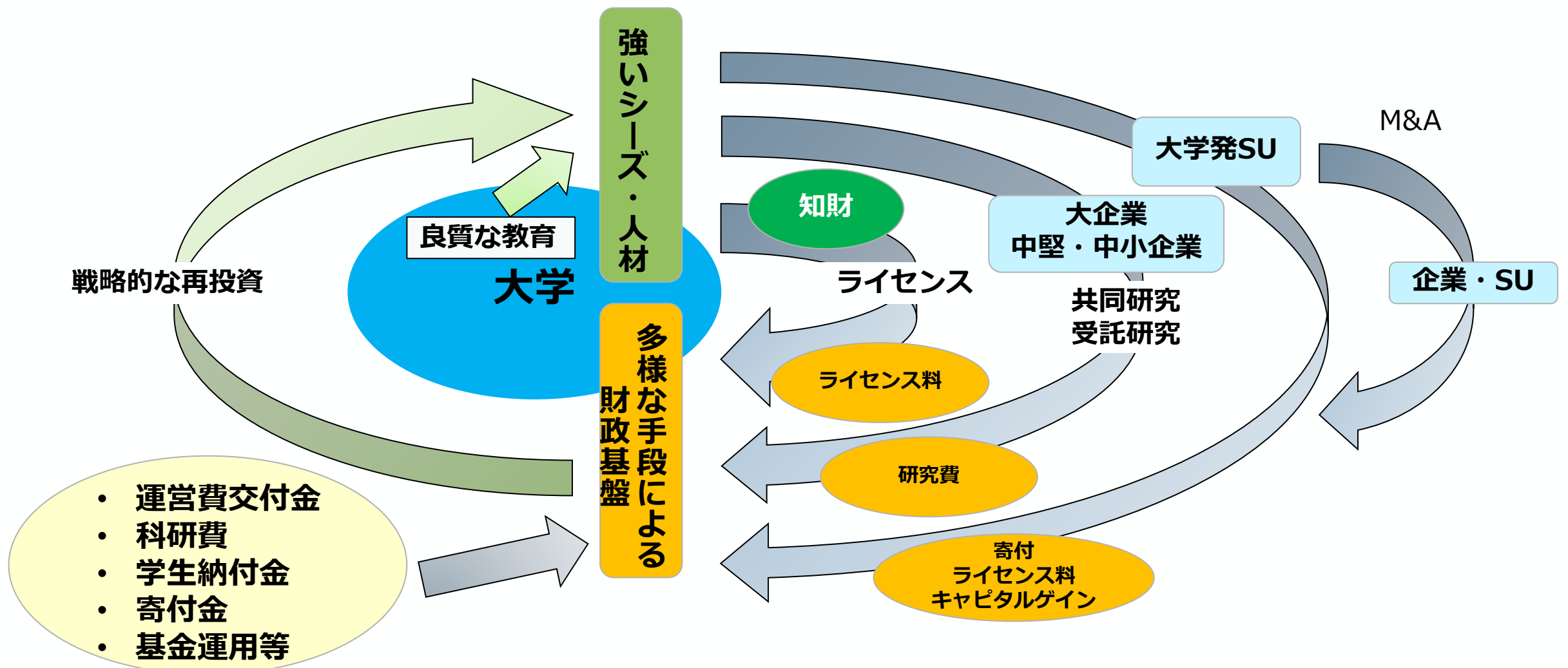
- 1. 検討の背景**
- 2. 「契約学科」の概要**
- 3. 認定制度について**
- 4. 関連予算事業について**

# イノベーションにおける科学の重要性が高まっている



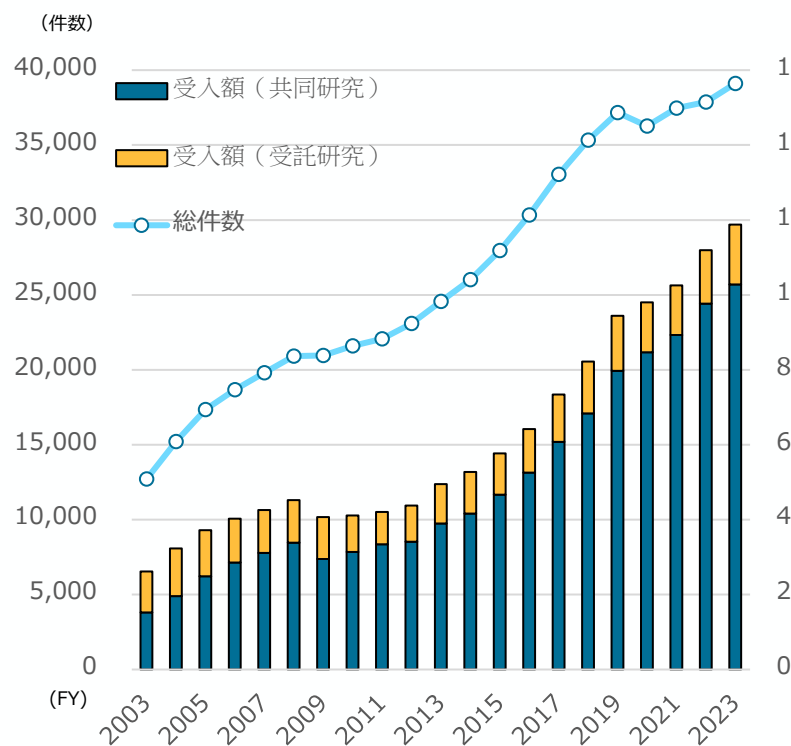
# 施策の方向性：世界で競い成長する大学への集中支援

- 文科省と連携し、**産学官連携の大型化・国際化**や**スタートアップの活性化**等を通じ、大学の強いシーズや人材を、社会価値の創造に繋げ、その貢献に応じた収入を、戦略的に次の研究・教育に再投資できる柔軟な経営を目指す。
- 世界で競い成長を目指す大学としての経営を可能にするため、**柔軟な会計制度**や**大学本部の資金・裁量確保**等に向けて各大学が検討すべき事項への対応方針の提示を行う。また、**海外大学・企業との連携**も推進する。



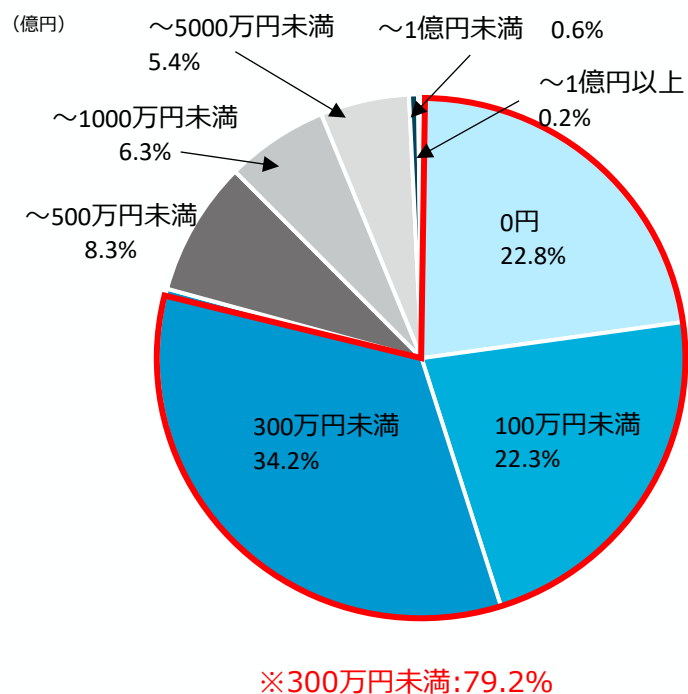
# 産学連携の進展と課題

## 大学と国内民間企業との共同・受託研究実績



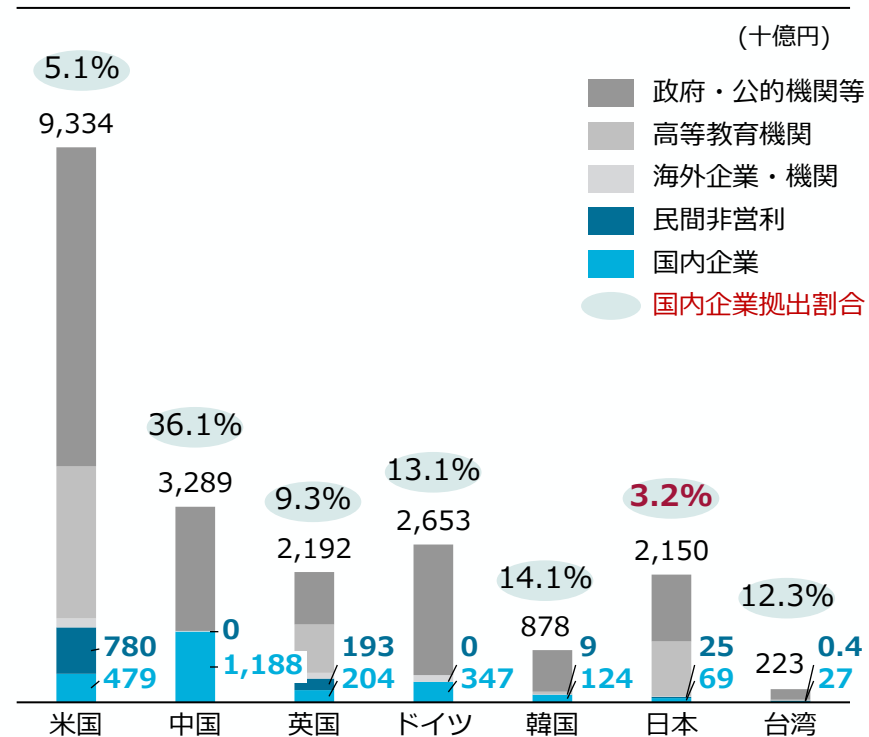
（出典）文部科学省「令和5年度大学等における産学連携等実施状況について」

## 大学等における1件当たり共同研究費



（出典）文部科学省「令和5年度大学等における産学連携等実施状況について」

## 高等教育機関のR&D支出および国内企業による拠出割合（2021年）

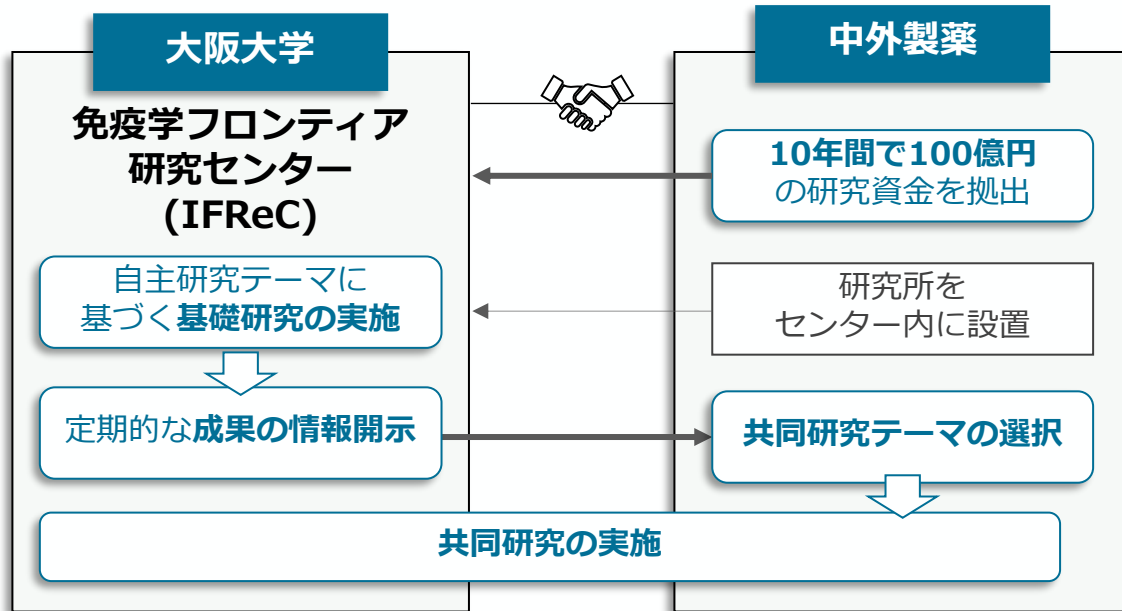


※R&D出資額は2021年の年間平均TTBレートで円換算  
（出典）OECD「Research and Development statistics」

# 日本の大学で進む産学連携の先進事例

## 大阪大学

10年間で総額100億円の免疫学研究に関わる**包括連携契約**の締結  
 ※文科省「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）事業」の成果を引き継ぎ



- ▶ 世界最先端の免疫学研究 と 中外製薬の創薬研究のノウハウ
- ▶ **基礎研究から臨床応用研究まで**をカバーし、**革新的新薬を創製**

阪大の新しい産学連携  
= 産学協創

- **基礎研究段階からの包括的な産学連携**
- **産学共同のイノベーション人材育成**

※2016年締結

(出典) 大阪大学・中外製薬 ニュースリリースを基に作成

## 筑波大学

人工知能(AI)分野における研究、人材育成、  
アントレプレナーシップ及び社会実装を目的としたパートナーシップ



Amazon/NVIDIAが**2500万ドル(約38億円)**ずつ支援

### ■企業からの支援内容

- **研究資金**：AI研究資金の提供
  - **奨学金**：各大学の有望な研究者（博士課程//ポスドク）への支援
  - **研究者育成**：AI研究に対する関心の向上を目的とした、10週間の学部生向け夏季研究プログラム
  - **起業家育成**：起業家育成のための3週間のブートキャンププログラム
  - **リソース提供**：コンピューティングリソースの提供
- ※研究者の企業における実務経験など人材交流も企図

### ■研究開発テーマ例

- ロボティクス、健康・老化・長寿、気候と持続可能性、AIモデルの効率向上、信頼できるAI

(出典) 筑波大学、ワシントン大学、NVIDIA、Amazon 各プレスリリースを基に作成

# 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業

【R7年度補正 102.9億円】

- イノベーションに不可欠な“知の源泉”である大学が、産業界と連携して実施する研究開発の支援を通して、科学技術・資金・人材が集結・循環するエコシステムを形成することにより、ディープテック・スタートアップの創出等による研究成果の社会実装を推進する。

## ①国家戦略技術領域

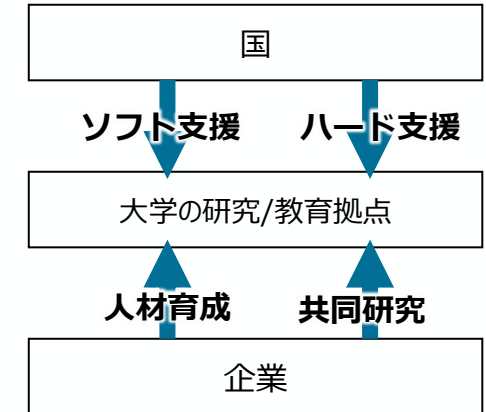
我が国の産業競争力を強化し、世界で勝ち抜く産業を育成するためには、先進的な科学技術への産官学の集中投資が必要。特に、我が国にとって重要な技術領域においては、成長産業の創出を実現するための研究プロジェクトや人材育成に対し、重点的に支援する。

## ②地域産業技術領域

大学には新産業につながる研究成果があり、地域経済の発展のためにはその成果の社会実装と、社会実装を担える人材の育成が急務。大学が産業界と連携し実施する研究プロジェクトや人材育成に必要な研究費の支援を行う。

- (※1) 支援対象の経費は、大学が進める社会実装のためのプロジェクトの実施に必要な研究費とし、産業界からの研究資金等の拠出（研究機器等の現物や人材を含む。）や、今後本事業で実施するプロジェクトの研究成果等で裨益する民間企業等から収入を得る計画を有することを採択要件とする。
- (※2) 産学が連携した教育プログラム（契約学科）の新設等に貢献するプロジェクトを優先的に採択することを想定。

(支援スキームのイメージ)



(過去の支援先の例)

【広島大学：ナノデバイス・バイオ融合科学研究所】

- EV・宇宙・廃炉等の極限状態の半導体研究のため、500℃まで耐えられる評価設備等を導入。
- マイクロン・マツダ・ローツェ・タツモ等が協力。



# 官民による若手研究者発掘支援事業（若サポ）

【R8年度当初 21.8億円】

- 令和2年度より若手研究者が企業と実施する実用化に向けた研究開発を支援することで、若手研究者を発掘、育成し、次世代のイノベーションを担う人材の育成と新産業の創出を支援してきたところ。
- 引き続き、若手研究者が企業と実施する研究開発を支援しつつ、**新たな支援の枠組み**として、**研究開発の支援に加え、産学が協力して設置・運営する契約学科（学位プログラム）の設置を要件とすることで、研究成果の実用化と人材育成をさらに促進**する。

## 官民による若手研究者発掘支援事業（通称：若サポ）

### 共同研究組成型

#### マッチングサポートフェーズ

- ・補助金額：10百万円以内/年
- ・事業期間：最大2年

ステージゲート

#### 共同研究フェーズ

- ・補助金額：30百万円以内/年（補助率1/2）
- ・事業期間：最大3年

#### 共同研究フェーズ （企業人材博士課程派遣型）

- ・補助金額：5百万円以内/年（補助率1/2）
- ・事業期間：最大3年

同時応募

### 契約学科型

#### 契約学科型

- ・補助金額：100百万円以内/年（補助率2/3）
- ・事業期間：最大6年度

#### （従前の取組）

- ・45歳未満の若手研究者の研究開発を支援

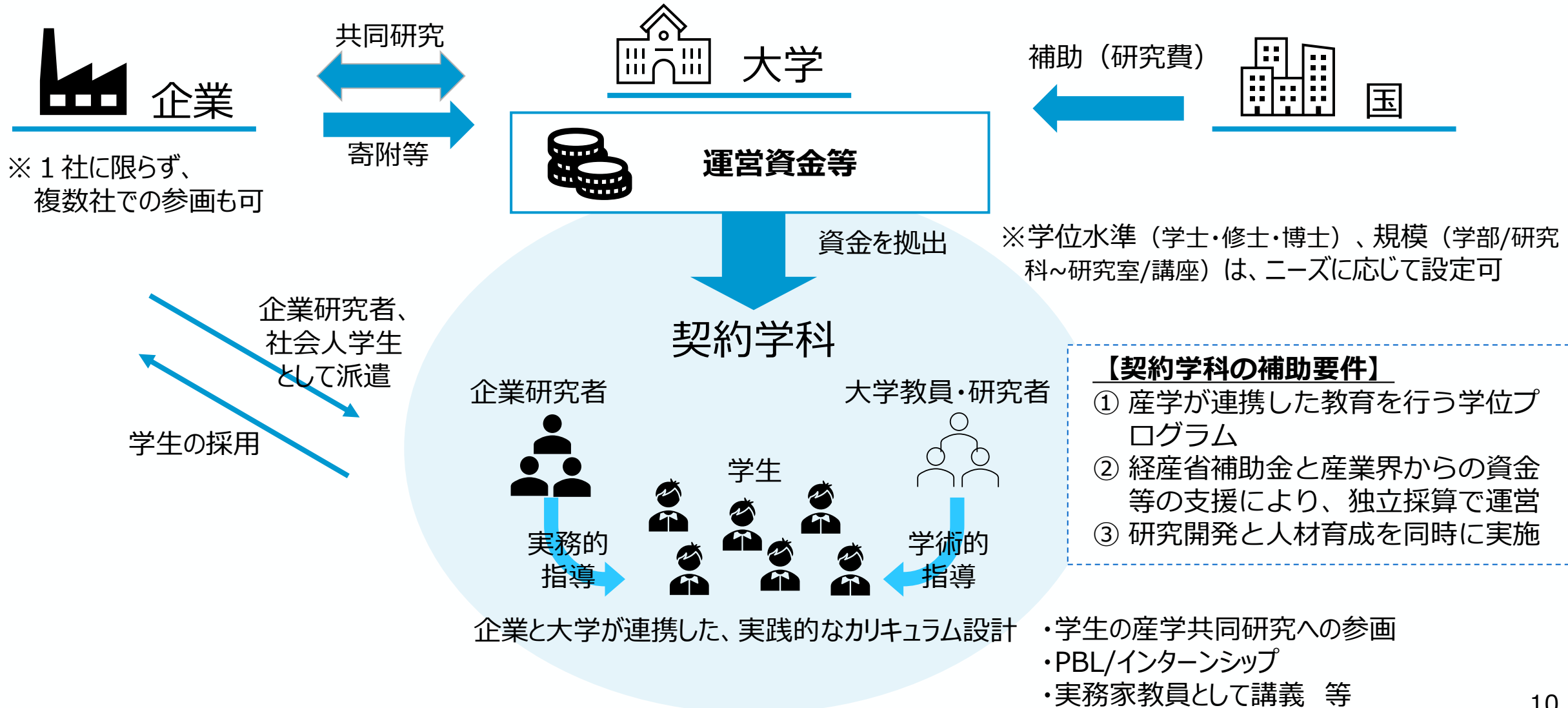
#### （新規の取組）

- ・研究開発の支援に加え、**産学が協力して設置・運営する契約学科（学位プログラム）の設置を要件とする。**

1. 検討の背景
2. 「契約学科」の概要
3. 認定制度について
4. 関連予算事業について

# 産学が連携した教育プログラムの新設等（契約学科）について

- ✓ 10年後の企業の中核となる人材を育成するため、産学が融合してビジネス化の牽引役となる人材を育成する取組を支援する。



# 産学が連携した人材育成 ～ 契約学科制度の創設について ～

## 1. 背景と目的

- ・ 「科学とビジネスの近接化」の中、イノベーションの源泉となる高度な人材を有するか否かが競争力に直結。
- ・ 韓国や台湾における取組も参考に、企業がより深く大学にコミットした形で、「知の拠点」である大学において、高度な人材育成を進めていくことが必要。

## 2. 契約学科の定義

- ・ 新しい産学連携の形として、産業界で活躍できる人材を育成するため、産学が協力して設置・運営する学位の授与を行う教育プログラム。
- ・ 産業界のリソース（資金提供、実務家派遣、産業界の動向提供など）と大学のリソース（他学部・教員との連携、教員・学生の確保など）を結集させることにより、最先端の教育研究環境の整備を進めるとともに、修了した学生の採用も視野に、企業でのインターンシップや産学共同研究への学生の参画などにより教育内容の充実を図る。

## 3. 求められる要件

- ・ 中長期的（10年程度）にわたり、継続して学位プログラムを設置・運営できる安定的な計画
- ・ 産学が連携した教育カリキュラムの制定
- ・ 企業から大学に対し、社員派遣や奨学金、現物寄附、共同研究費などにより、教育研究のためのリソースを提供

## 4. 今後の進め方

### （1）令和8年度：モデル事例の創出支援

- ・ NEDOの補助金による支援（補正予算・当初予算）：今年春から公募開始、今年夏前に採択
- ・ 認定制度の創設（契約学科の要件を満たしていることを認定）：今年中に公募開始・採択

### （2）令和9年度以降：本格的な運用

- ・ 認定制度を年1回公募し、認定を取得した契約学科に対し支援

# 契約学科の要件（①学位プログラムの内容）

## 1. 学位の授与を行う教育プログラム（学位プログラム）であること

- ・産学が連携して「育成する人材像」を定めており、その人材像が、学術的な知識・能力に加え、産業界で活躍するために必要な知識・能力を含むものであること。
- ・定められた「育成する人材像」に対応できる学位プログラムであり、産業界や企業の現状・課題を考慮し必要と認められ、その人材像を育成するために適切な教育研究内容・カリキュラムが体系的に整備されていること
- ・学位プログラムに対応する運営体制（大学院の場合は研究科・専攻・コース、大学の場合は学部・学科・コース又は高等専門学校の場合は専攻科）を設置し、学位プログラムを担う専任の教員が配置されていること
- ・学生の卒業・修了後において、想定する進路先について示されていること（連携する企業への就職、関連する企業への就職、想定している業界や企業の特徴など）

## 2. 産学が連携した教育カリキュラムが制定されていること

- ・産学が、相談・協議し、教育カリキュラムが制定され、関連する取組が整備されていること
- ・連携する企業等から、実務的な教育に必要な教育研究資源が提供されていること

### （想定される取組の例）

- ・産学共同研究への学生の参画、共同研究と関連した学位論文の作成
- ・企業等の研究所等における中長期のインターンシップへの参加
- ・海外の事業拠点におけるインターンシップや、研究拠点での研究への参画
- ・企業の社員を、教員・研究員として大学等で受け入れるなどの人事交流の促進や、学位プログラムの学生として受入れ
- ・研究成果を事業化する場合の支援（販路の提供、SU設立時の出資など）
- ・奨学金の創設

# 契約学科の要件（②設置・運営方法）

## 1. 産業界と大学等が協力して設置・運営すること

### （1）産業界の役割

- ・ 教育研究に必要なリソースを提供し、最先端の教育研究環境の整備を進めること  
(例：共同研究や寄附等による教育研究費用の負担、研究施設・設備の寄附、社員を教員・研究員等として派遣、産業界の動向の情報提供 等)

### （2）大学等の役割

- ・ 学内のリソースを結集させ、最先端の教育研究環境の整備を進めること  
(例：他研究科・学部と連携した教育研究の組成、教員の採用・兼務等による確保、学生定員の確保、入学者の募集、研究施設や研究機器の整備・共用 等)
- ・ 必要な設置認可手続きや届出について、適切な対応が行われること

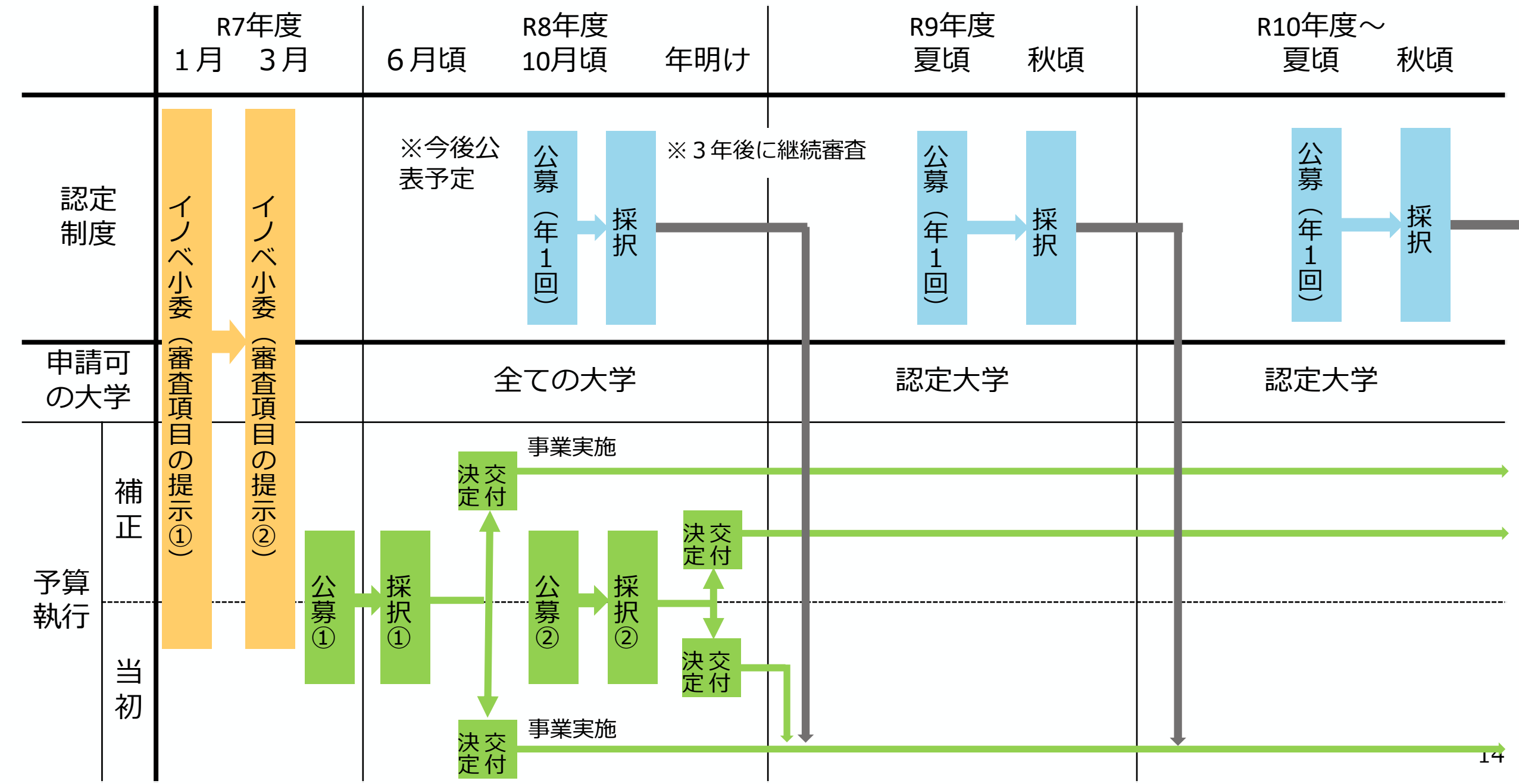
### （3）産業界と大学等の協力

- ・ 産業界からの資金の提供のみにより運営され、大学等の他の教育プログラムと独立していること（補助事業期間中は補助金及び産業界からの資金の提供による運営で可）

## 2. 中長期的（10年程度）にわたり、継続して設置・運営されること

- ・ 少なくとも10年以上継続して設置・運営されること。
- ・ 大学等において、中長期的に優秀な学生を確保し、教育研究環境を提供し、学生を教育する計画が策定されており、その実現可能性が高いこと
- ・ 産業界からのリソースの提供が、教育目標を達成するために合理的であり、かつ、中長期的に教育プログラムを運営するために十分であること

# 当面の制度・予算の執行イメージ



# (参考) 想定される分野の例

我が国の産業競争力の確保に  
重要な技術分野

我が国の産業にとって重要である  
ものの、大学では維持が難しく  
なっている分野



溶接  
送配電  
冶金

複数の学問分野にまたがる分野  
(異分野融合)

ビジネス化のためには、異分野の  
研究成果の融合が必要である  
分野



HDD (機械工学×情報工学×  
材料工学)  
自動運転 (機械工学×電機工  
学×情報学)

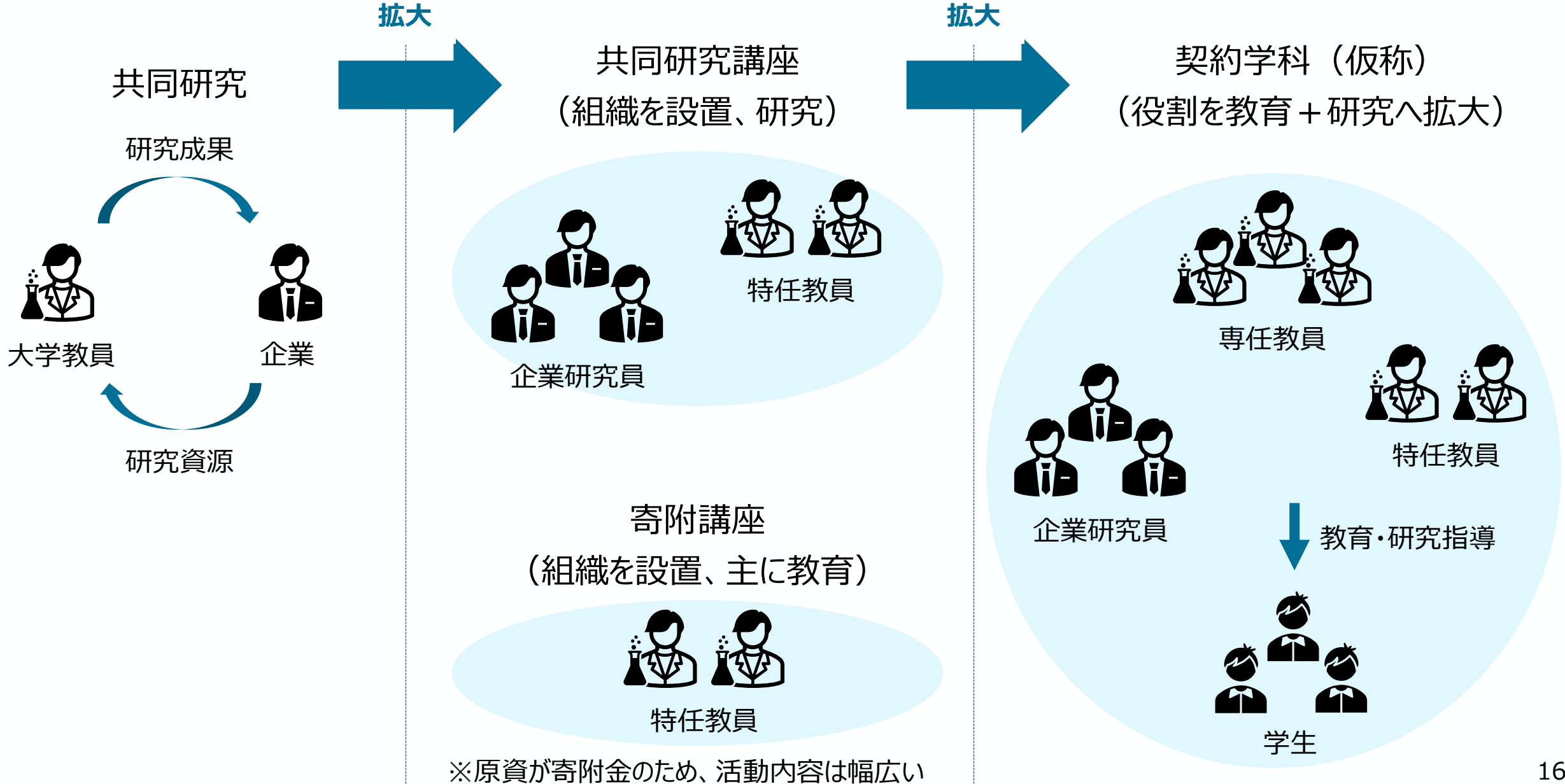
学問面・産業面の両方で  
最先端の分野

国際的に研究競争が発生して  
おり、一刻も早いビジネス化が求  
められる分野



AI  
データサイエンス

# (参考) 既存の共同研究講座と契約学科 (仮称) の発展イメージ



1. 検討の背景
2. 「契約学科」の概要
3. 認定制度について
4. 関連予算事業について

# 認定制度について ※詳細は今後検討

## 認定制度の趣旨

- ✓ 契約学科と認められる学位プログラムについて、経済産業省が認定する。

## 審査基準

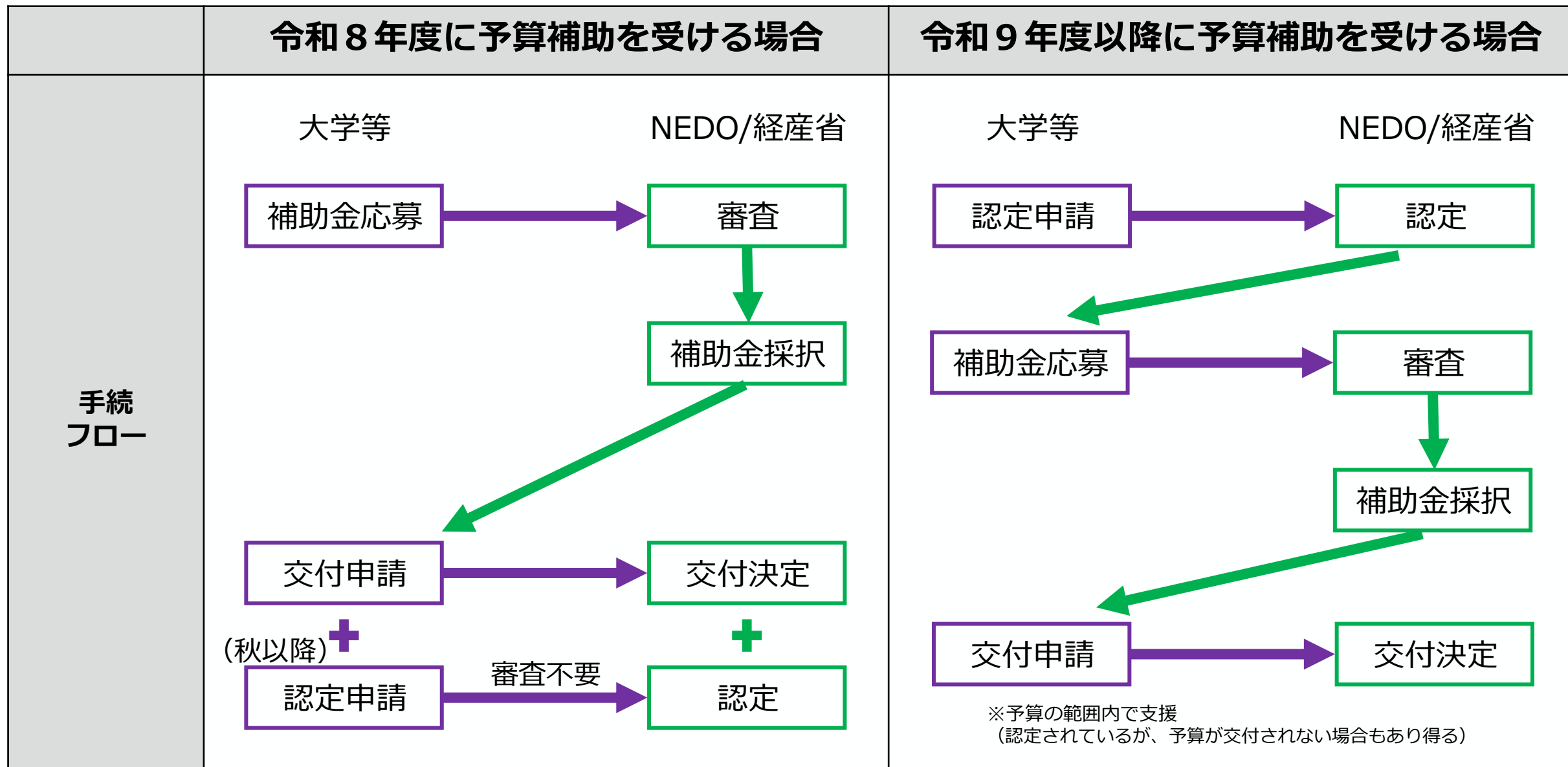
- ✓ 今後有識者の意見も聴取し、2026年夏を目処に策定・公表予定。  
(公表方法) 経済産業省ホームページ「産学官連携」のページ内にて公表  
[https://www.meti.go.jp/policy/innovation\\_corp/top-page.html](https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/top-page.html)

## 認定に係る支援措置

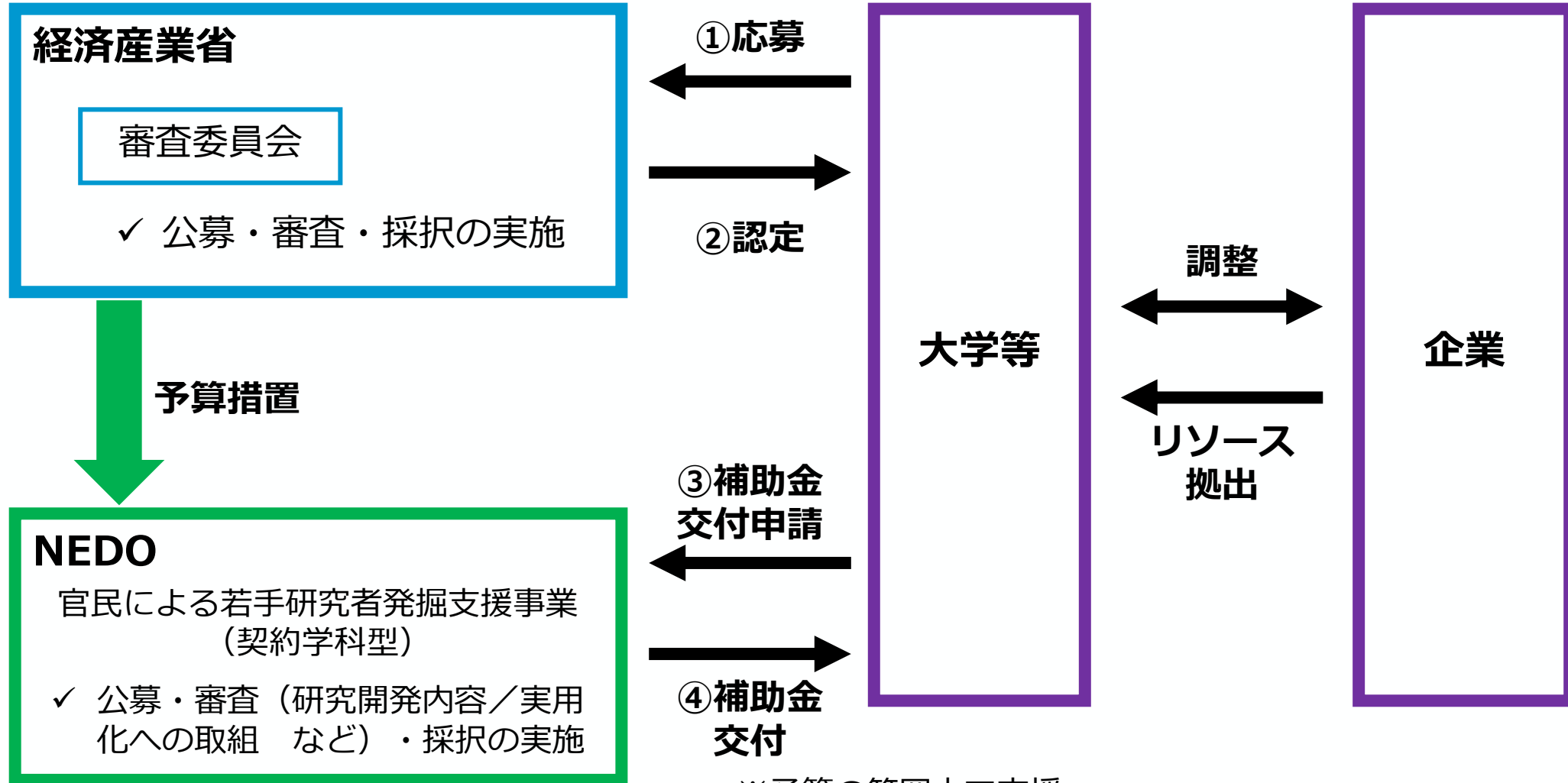
- ✓ 予算による支援  
※令和9年度以降、認定を受けた大学等に対する支援を、予算の範囲内で措置。  
  
※令和8年度は、認定の有無に関わらず補助金の審査・採択を行い、認定制度の開始後に、認定を受けた扱いとする。

# 認定制度と予算事業の関係

- ✓ 令和8年度のみ、認定と補助金の交付を一体的に行う。



# (参考) 認定制度と補助金交付の実施体制 (令和9年度以降)



※予算の範囲内で支援  
(認定されているが、予算が交付されない場合もあり得る)

※令和8年度は、認定の有無に関わらず補助金の審査・採択を行い、認定制度の開始後に、認定を受けた扱いとする。

1. 検討の背景
2. 「契約学科」の概要
3. 認定制度について
4. 関連予算事業について

# 両事業の関係性

- ・両事業は、公募・採択・事業開始を同時に行います。
- ・両事業について同時に提案することも可能ですが、採択は1事業のみとなります。

事業名	科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業	官民による若手研究者発掘支援事業(契約学科型)
予算	R7年度補正予算 <b>DTSU基金</b>	R8年度当初予算 NEDO交付金
予算額	102.9億円の内数	14億円の内数
補助対象者	大学等(大学、大学共同利用機関、高等専門学校)	大学等(大学、高等専門学校)
補助金額	<b>戦略型:最大25億円(3年)、地域型:最大10億円(3年)</b> (補助率2/3以内)	最大1億円/年(補助率2/3以内)
採択予定件数 (予算の範囲内)	8~10件程度	5件程度
期間	3年度	6年度(当初交付期間は2年度・1.5年間)
契約学科の有無	<b>加点</b>	<b>必須</b>
建物建設	<b>対象</b>	対象外
補助対象経費	本事業の大学等の研究開発等のNEDO補助事業の目標達成に必要な経費。教育費は対象外。	

# 科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業

イノベーション・環境局  
大学連携推進室

## 令和7年度補正予算額 103億円

### 事業の内容

#### 事業目的

科学とビジネスが近接化する時代において、成長産業を創出するためには、イノベーションに不可欠な“知の源泉”である大学等と産業界が連携し、研究成果の実装化・人材育成に取り組むことが重要です。

本事業により、大学等と産業界が連携した大型の研究開発プロジェクト等を後押しし、産業界のコミットの引き上げや大学改革等によって産学連携を次なるステージに進め、科学技術・資金・人材が集結・循環するイノベーション・エコシステムの形成を目指します。

#### 事業概要

国家として重要な技術領域（①）や地域の産業特性を生かす技術領域（②）において、大学等が、企業から大規模な投資を呼び込むことを要件（※）として、スタートアップ創出等による事業化に向けて、施設整備や人材育成を伴う研究開発（最大3年間）を行う場合の費用を一部補助します。

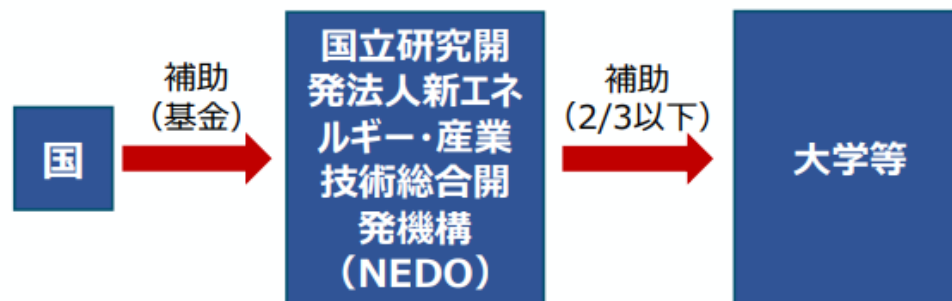
【事業規模下限額・補助上限額】

①国家戦略技術領域：事業規模15億円以上、補助上限25億円

②地域産業技術領域：事業規模7.5億円以上、補助上限10億円

（※）要件を満たさない場合は、未達率に応じ国庫納付を求める場合がある

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標

令和14年度までに、

- ・全国各地域ブロック及び主要な重要技術領域において、産学連携プロジェクトを創出する。
- ・採択大学拠点の大学発ディープテックスタートアップ創出実績を2倍以上にする。
- ・民間企業等から採択大学等に対する投資額を50億円以上増加させる。

# 事業概要

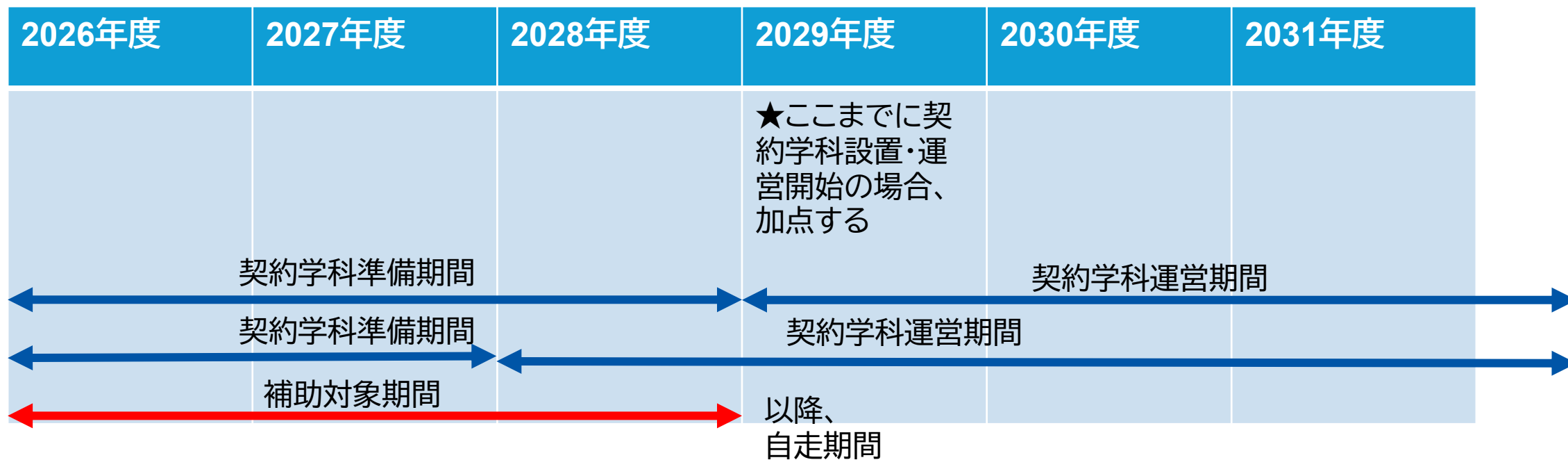
	類型①: 国家戦略技術領域研究	類型②: 地域産業技術領域研究
概要	国家戦略技術領域(※1)において大学等が実施する研究開発であり、革新的な技術の研究開発の実施や高度な人材の養成及びそのための環境整備を行うもの ※1 内閣府総合科学技術・イノベーション会議重要技術領域検討ワーキンググループで選定された国家戦略技術領域(①AI・先端ロボット関連技術、②量子関連技術、③半導体・通信関連技術、④バイオ・ヘルスケア関連技術、⑤宇宙関連技術) なお、フュージョンエネルギー関連技術は、補助対象外技術領域のため除く。	地域の産業・大学等の特性を生かした領域において大学等が実施する研究開発であり、革新的な技術の研究開発の実施や高度な人材の養成及びそのための環境整備を行うもの
形態	補助(2/3以内)	
期間	予算措置期間:最大3年程度	
規模	補助上限:25億円/件 事業規模下限:15億円/件	補助上限:10億円/件 事業規模下限:7.5億円/件

※1つの提案を、二類型に同時に応募することが可能ですが、受給はどちらか一類型のみとなります。

# 標準的なスケジュール

- 補助対象期間は、**最大3年度**。
- **2029年4月までに契約学科を設置し、運営する提案の場合、加点対象**となる。

補助対象期間中の契約学科設置・運営開始(一例)



## 産学連携先に求める事項

- 日本国内に登録されている民間企業、技術研究組合、一般財団法人、一般社団法人が対象です。
- 採択決定後、補助金交付に関する各種書類申請時に産学連携先の企業等と連名で「ディープテック・スタートアップ支援基金／産学連携拠点形成費補助金に係る産学連携計画書」を提出いただきます。
- 交付申請時に「産学連携計画書」を提出いただけない場合、採択が決定しても補助金交付を決定できません。
- 事前に「産学連携計画書」の内容をご確認ください。
- なお、補助対象期間中に、産学連携計画書が解消された場合、補助事業は中止となります。
- また、採択した案件に関しては、事業者名、事業概要(産学連携先機関名含む)を NEDO のウェブサイト等で公表します。

## 事業終了後の資金獲得について

- 本事業の目的に鑑み、大学等が産業界からの投資を呼び込み、産業界と連携して研究開発を進める提案を採択。そのため、「2032年度末までに、補助金交付額の1/2以上の資金を大学等が産業界から得ること」を成果目標とします。

### (1)採択時:計画の提出(提案書)

- 産業界からの投資の呼び込み等に係る計画を提出していただき、採択に当たって審査。

### (2)補助事業開始後～2032年度:毎年度の状況報告(実績報告書・事業化状況報告書)

- 毎年度実施状況の報告を求める。
- 本目標の達成度合いに含めることができる産業界からの投資の対象は、採択された研究開発テーマに関連する投資のみとする。

### (3)2032年度末:達成度合いの判定

- 補助事業開始後からの大学等が産業界から得た資金額を合計し、成果目標の達成を判定。
- 達成できない場合、未達率に応じ、補助金交付額の一部に相当する金額の国庫納付を求める場合がある。

## 国庫納付について(想定)

- 成果目標「2032年度末までに、補助金交付額の1/2以上の資金を大学等が産業界から得ること」が未達の場合、以下の計算式に則り、納付額を決定し、国庫納付を求める場合があります。
- 今後、本事業の交付規程にも規定予定です。

納付額 = 補助金交付金額のうち直接経費にかかる金額(※1) × 未達率(※2)

※1: NEDO事業においては、交付金額のうち間接経費を除いた額を直接経費とする。

※2: 未達率 = (「目標金額」 - 「補助事業交付の決定を受けた年度の属する事業年度から令和14年度末までの産業界からの投資累計金額」) / 「目標金額」

ただし、天変地異や企業等側の経営悪化等、産学連携を継続できないやむを得ない事情であり補助事業者の責めに帰さない理由によるものである場合は納付を求めない。

# 官民による若手研究者発掘支援事業

令和8年度予算（案） **14億円** （令和7年度予算額 10億円）

## 事業目的・概要

### 事業目的

我が国の産学連携においては、産業界から大学への投資が諸外国に比べて非常に少なく、オープンイノベーションが進んでいない現状にある。また、大学の研究力は低下傾向にあり、特にイノベーション創出の重要な担い手である若手研究者の研究力向上は喫緊の課題。そこで、官民が協調して有望な研究シーズを持つ若手研究者を発掘し産学連携への支援を行うことで、中長期的に破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を促進する。

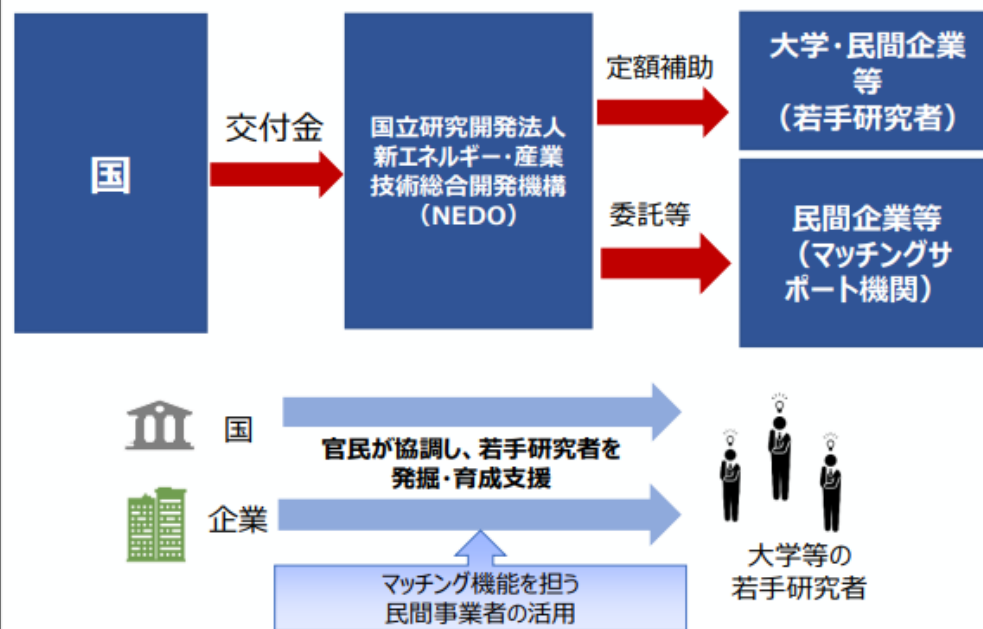
### 事業概要

若手研究者の技術シーズと企業のニーズのマッチングをサポートする機関を設置し、若手研究者の産学連携への取り組みに対して伴走支援を行う。併せて、若手研究者が産学連携に向けて自身の研究をブラッシュアップするための研究費を支援する。

また、若手研究者と民間企業との共同研究等を促進するため、若手研究者に対して共同研究費を支援する。

さらに、企業と連携して産業界のニーズを踏まえた研究人材の育成（学位授与）につながる研究開発に取り組む大学等に対して共同研究費を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

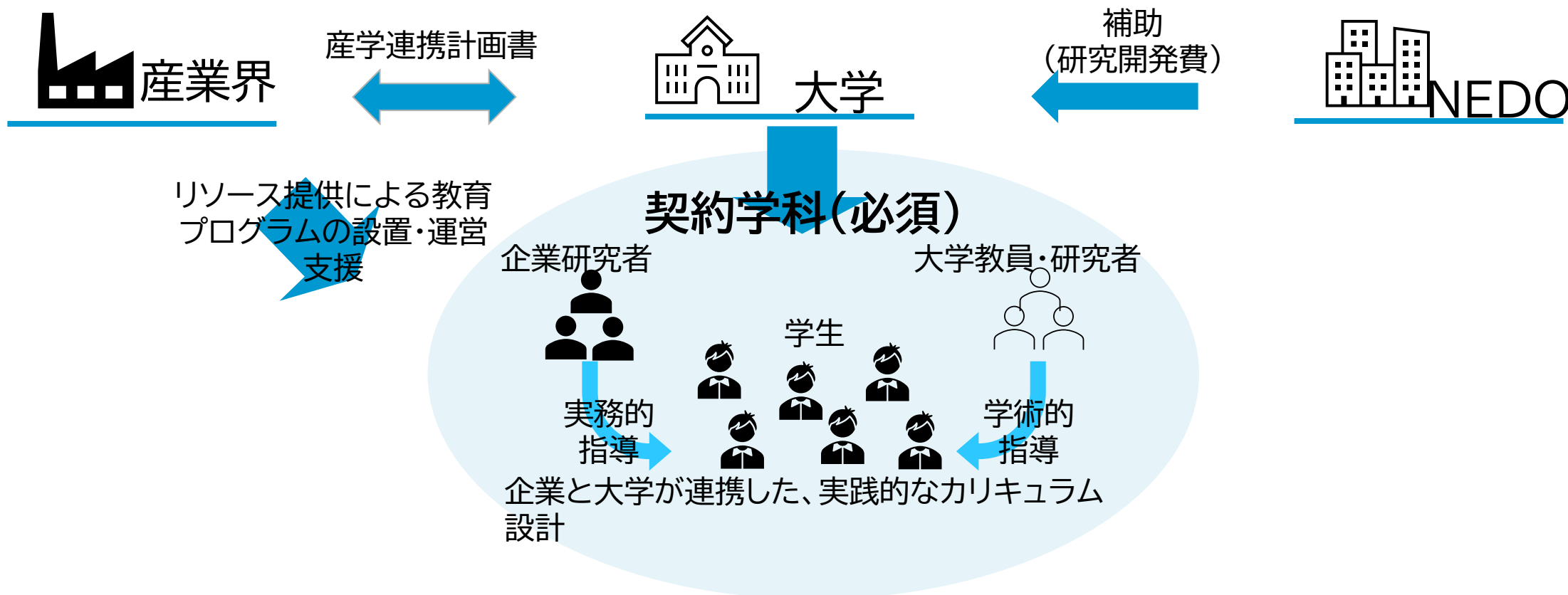


## 成果目標・事業期間

- 令和2年度から令和12年度までの事業であり、
- ・短期的には、令和8年度までに、マッチングサポートフェーズにおける採択テーマのうち企業との共同研究等の実施に繋がった件数の割合を30%以上にするを目指す。
  - ・中期的には、令和12年度までに補助終了テーマにおける平均特許出願件数を1件創出することを目指す。
  - ・長期的には、令和17年度までに、実用化に至った研究テーマの採択件数に占める比率を7.5%以上にするを目指す。

# 全体スキーム

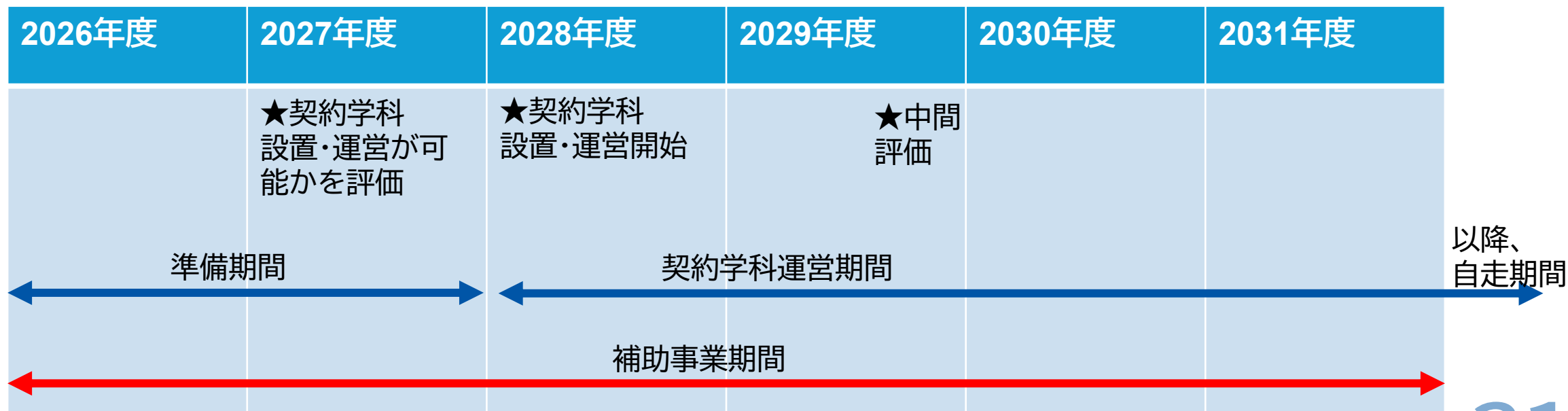
- 大学等が産学連携による研究開発を行うとともに、学位プログラム(以下「契約学科」という。)を産業界とともに設置・運営することに係る産学連携計画書を策定することで、産学連携先である産業界等から大学等に産学連携費が支払われることを条件に、実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施するものについて補助する。
- 産業界との産学連携は、交付決定日以降に新たな研究開発計画として開始されるもののみ。



## 標準的なスケジュール

- 補助事業期間は、**最大6年度(当初交付期間は最大2年度分)**。
- **2028年4月までに契約学科を設置し、その後、運営することが要件**となります。  
2028年4月までに契約学科の設置・運営が可能かどうかを評価し、事業継続の可否を判断します。
- また、**契約学科の設置・運営開始後2年度目下半期に、外部有識者による中間評価を実施**。研究開発実施内容の見直しや、研究開発の中止(事業の中止)など、その後の補助事業継続の可否を判断します。

補助事業実施期間中の契約学科設置・運営開始と中間評価の時期(一例)



## 産学連携先に求める事項

- 日本国内に登録されている民間企業、技術研究組合、一般財団法人、一般社団法人が対象です。
- 採択決定後、補助金交付に関する各種書類申請時に産学連携先企業と連名で「官民による若手研究者発掘支援事業費補助金に係る産学連携計画書」を提出いただきます。
- 交付申請時に「産学連携計画書」を提出いただけない場合、採択が決定しても補助金交付を決定できません。
- 事前に「産学連携計画書」の内容をご確認ください。
- なお、補助対象期間中に、産学連携計画書が解消された場合、補助事業は中止となります。
- また、採択した案件に関しては、事業者名、事業概要(産学連携先機関名含む)を NEDO のウェブサイト等で公表します。

# 今後のスケジュール(予定)

---

- 2026年5月11日:公募締切
- 2026年5月28日(予定):採択審査委員会(外部有識者による審査)  
※ヒアリング審査を行う場合があります。
- 2026年6月上旬(予定):契約・交付審査委員会
- 2026年6月下旬(予定):採択先決定
- 2026年7月上旬(予定):ウェブサイトに公表
- 2026年10月上旬(予定):交付決定

※別途、NEDOからニュースリリース等で事業概要(産学連携先機関名含む)を公表予定